

1. 第2回審議会～パブコメの修正

(1) 審議会委員の意見による修正

【修正・追記箇所 1】

委員意見：大阪や兵庫などの下流域の水道水源水質を保全するために、改築更新を通じて行われる耐震化等の防災対策にも留意する必要があります。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
第2章2節（3）施設の老朽化の進行（P. 17） 京都府の流域下水道では、供用して約40年が経過した洛西浄化センターをはじめ、他の浄化センターでも設備の老朽化が着実に進んでいます。	第2章2節（3）施設の老朽化の進行（P. 17） 京都府の流域下水道では、供用して約40年が経過した洛西浄化センターをはじめ、他の浄化センターでも設備の老朽化が着実に進んでおり、 <u>特に南部の3流域では、故障などの機能停止により下流域の社会経済活動へも重大な影響を及ぼす可能性があります。</u>

【修正・追記箇所 2】

委員意見：全国の耐震化率は、京都府との対比ができないでしょうか。

対応状況：全国平均の耐震化率について、再度調べたところ、処理場・管渠ともに詳細な数値を記載することとします。（約40%→36%、約50%→50%）

しかし、処理場の全国平均の耐震化率については、算出根拠が不明であることから、府との対比ができませんでした。

管渠の耐震化率は、全国平均50%に対して府流域が61%と、対比が可能でしたので追記しております。

旧	新
第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P. 18） 一方で、全国の下水道施設の耐震化は、2017（平成29）年度末において、重要な幹線で約50%、下水処理場で約40%となっており、今後も引き続き進めていく必要があります。	第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P. 18） 一方で、全国の下水道施設の耐震化は、平成29年度末において、下水処理場で36%、重要な幹線の延長で50%（府流域は61%）となっており、今後も引き続き進めていく必要があります。

【修正・追記箇所3】

委員意見：「京都府流域下水道は、宮津湾流域下水道を除き、近畿約1,100万人が利用する貴重な水資源を保全する役割を担っており、災害による機能停止は阪神地域の社会経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。」の旨の内容を記載するべき。

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.19）</p> <p>京都府では、南海トラフなどの巨大地震に備え、処理場や管渠の耐震化を進めています。</p>	<p>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.19）</p> <p>「<u>南部の3流域で、淀川下流の約1,100万人が利用する貴重な水資源を保全する役割を担っているなど、老朽化や災害による機能停止は阪神地域の社会経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があることから、京都府では、南海トラフなどの巨大地震に備え、処理場や管渠の耐震化を進めています。</u>」</p>

【修正・追記箇所4】

委員意見：水害対策は河川事業だけでなく流域として取り組む必要があると考えられ、流域対策としての下水道の役割はますます大きくなると想定されるため、今後関係市町や河川管理者とも調整・協力しながら流域下水道による雨水対策にて検討していくことが必要である旨、記載するべき

対応状況：ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.19）</p> <p>「近年、地球温暖化による気候変動により集中豪雨が増加しており、都市部では内水被害が頻発しています。下水道では汚水処理のほかに、都市の内水排除という役割があり、雨水排除施設（管渠、ポンプ施設）と雨水貯留施設を組み合わせて浸水被害解消を図るものであります。京都府では、桂川右岸流域での雨水対策として、「いろは呑龍トンネル事業」を実施しています。」</p>	<p>第2章2節（4）激甚化する災害への対応（P.19）</p> <p>「近年、地球温暖化による気候変動により集中豪雨が増加しており、都市部では内水被害が頻発しています。下水道では汚水処理のほかに、都市の内水排除という役割があり、雨水排除施設（管渠、ポンプ施設）と雨水貯留施設を組み合わせて浸水被害解消を図るものであります。京都府では、桂川右岸流域での雨水対策として、「いろは呑龍トンネル事業」を実施しています。」</p> <p><u>なお、水害対策は河川事業だけでなく流域全体として取り組む必要があります。下水道の役割はますます大きくなると想定されます。引き続き、関係市町や河川管理者とも調整・協力しながら下水道による雨水対策を進めていきます。</u></p>

【修正・追記箇所 5】

委員意見：最近のキーワードとして、「強靭」というフレーズもあった方がよい。

対応状況：基本理念の内容に「強靭」というフレーズを追加し、前文とともに見直しました。

旧	新
<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 24)</p> <p>【基本理念】 『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』 府民の生活や事業活動に欠かすことのできない下水道施設の機能を長期にわたって確実に維持し向上させること、並びに、大阪・兵庫などの重要な水道水源となっている淀川等の水質を保全することという2つの社会的役割を果たすため、効率的・戦略的な改築更新等を推進しつつ、京都南部地域の開発など地域の発展を支える基盤施設を構築します。 あわせて、環境との調和を図りながら、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な流域下水道事業を運営していきます。</p>	<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 23)</p> <p>【基本理念】 『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』 府民の生活や事業活動に欠かすことのできない下水道施設の機能を長期に亘って確実に維持し向上させること、並びに、大阪・兵庫などの重要な水道水源となっている淀川等の水質を保全することという2つの社会的役割を果たすため、<u>老朽化が進行する施設を効率的・戦略的に維持・強靭化し</u>、京都南部地域の開発など地域の発展を支える基盤施設を構築します。 あわせて、環境との調和を図りながら、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な流域下水道事業を運営していきます。</p>

【修正・追記箇所6】

委員意見：S D G sとの関係性はどうか。

対応状況：各経営方針の取組とS D G sとの関係性を示し、次頁でS D G sの補足説明も追加しております。

旧	新
<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 24)</p> <p>○都市の発展を支える社会基盤を構築します</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の開発を支える施設増設（施設増設）・都市浸水対策（いろは呑龍トンネル事業） <p>○良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します</p> <ul style="list-style-type: none">・公衆衛生の向上、水環境の保全 (施設増設、老朽化対策、耐震化・耐水化、高度処理、雨天時浸入水対策)・資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ（下水汚泥有効利用、省エネルギー対策） <p>○将来に亘って持続的な事業運営を推進します</p> <ul style="list-style-type: none">・健全な施設の維持（老朽化対策、維持修繕、耐震化・耐水化、ダウンサイジング）・健全な経営（収支均衡、安定・公平な財源確保、コスト縮減）・執行体制・技術力確保（人材確保・育成、民間事業者活用等）・効率的な事業運営（広域化・共同化、雨天時浸入水対策、新技術導入、民間事業者活用）	<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 23)</p> <p>○都市の発展を支える社会基盤を構築します</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の開発を支える施設増設（施設増設）・都市浸水対策（いろは呑龍トンネル事業） <p>○良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します</p> <ul style="list-style-type: none">・公衆衛生の向上、水環境の保全 (施設増設、老朽化対策、耐震化・耐水化、高度処理、雨天時浸入水対策)・資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ（下水汚泥有効利用、省エネルギー対策） <p>○将来に亘って持続的な事業運営を推進します</p> <ul style="list-style-type: none">・健全な施設の維持（老朽化対策、維持修繕、耐震化・耐水化、ダウンサイジング）・健全な経営（収支均衡、安定・公平な財源確保、コスト縮減）・執行体制・技術力確保（人材確保・育成、民間事業者活用等）・効率的な事業運営（広域化・共同化、雨天時浸入水対策、新技術導入、民間事業者活用）   

旧	新										
	<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 24)</p> <p>(参考) 京都府流域下水道事業とSDGsについて</p> <p>SDGs(エスディージーズ)は、「誰一人残さない」を合言葉に、持続可能な社会の実現を国際社会全体でを目指す指す17の普遍的なゴール(目標)と169のターゲット(達成基準)であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組みが求められています。</p> <p>京都府流域下水道事業経営戦略の基本理念と経営方針は、SDGsの理念や方向性等に共通するものであり、SDGsの達成に貢献するものです。</p> <p>※SDGs=「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された国際目標です。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">  6 安全な水-エントイレ を世界中に </td> <td>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  エネルギー-多様なエネルギーに そして効率化 </td> <td>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  産業と技術革新の 基盤をつくろう </td> <td>強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  住み続けられる まちづくり </td> <td>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  気候変動に 具体的な対策を </td> <td>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</td> </tr> </table>	 6 安全な水-エントイレ を世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 エネルギー-多様なエネルギーに そして効率化	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 産業と技術革新の 基盤をつくろう	強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 住み続けられる まちづくり	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	 気候変動に 具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 6 安全な水-エントイレ を世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する										
 エネルギー-多様なエネルギーに そして効率化	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する										
 産業と技術革新の 基盤をつくろう	強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る										
 住み続けられる まちづくり	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする										
 気候変動に 具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る										

【修正・追記箇所 7】

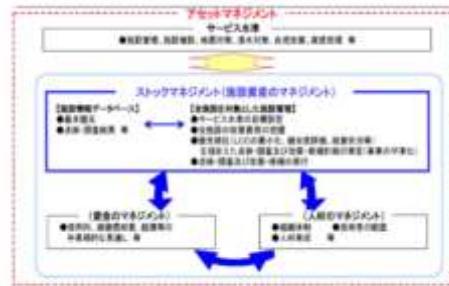
委員意見：流域市町はやはりコストが気になる。公営企業会計の適用は、単純に会計の変更だけでなく、経営の透明性を示すことが重要となる。取り組みとコスト削減の両面を見る化して市町に示すとともに、料金ををいただく住民も含めた情報発信の仕組み作りが重要である。

対応状況：情報発信の仕組み作りの観点を含め、第5章に「9. 戰略的な広報活動の推進」を追加します。

旧	新								
	<p>第5章9節 戰略的な広報活動の推進 (P. 39)</p> <p>戦略的な広報活動の推進</p> <p>普及が進んだ今日では、下水道が日常生活に欠かすことのできない公共施設となっており、府民にとって「あって当たり前」の存在となっています。下水道の主な役割は、「雨水を排除し浸水を防ぐ、汚水を排除し衛生を守る」ですが、その役割や重要性、環境対策などの取組が、府民に広く認識されていないのが実情です。このため、毎年、各種団体への出前講義、小学生を対象にした施設見学会と下水道作文コンクールの実施、施設の一般公開（顕微鏡を使った微生物観察体験などのイベントを実施）を継続開催しており、マンホールカードの発行、Facebookによる事業紹介など時代の変化に合わせた広報活動も行っています。</p> <p>今後は、施設を確実に維持していくための老朽化対策等の費用が増大していくことから、それらの取組を進めていく上でも、下水道の整備効果や進捗、コスト縮減等の取組、経営状況の指標等を府民の皆様にご理解いただく必要があります。これからも戦略的な広報活動を展開し、下水道の大切さと役割をわかりやすく府民に伝えていきます。</p> <p>表 5.3 広報活動の取組み（左：取組実績、右：施設見学会の状況）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><table border="1"><thead><tr><th colspan="2">平成元年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>出前講義</td><td>7回実施 延べ229人</td></tr><tr><td>施設見学</td><td>5,981人 (うち、小学校6校 延べ5407人)</td></tr><tr><td>作品コレクション</td><td>延べ479作品の応募</td></tr></tbody></table></div><div style="text-align: center;"></div></div> <p>図 5.8 マンホールカード（左：桂川沿岸流域下水道、右：富津海岸域下水道）。</p>	平成元年度実績		出前講義	7回実施 延べ229人	施設見学	5,981人 (うち、小学校6校 延べ5407人)	作品コレクション	延べ479作品の応募
平成元年度実績									
出前講義	7回実施 延べ229人								
施設見学	5,981人 (うち、小学校6校 延べ5407人)								
作品コレクション	延べ479作品の応募								

【修正・追記箇所8】

委員意見：国土交通省と日本下水道協会が令和2年7月に公表した「下水道政策研究委員会 制度小委員会報告」の重要な部分を反映させる必要があると思われます。
対応状況：「(参考) ストックマネジメントからアセットマネジメントの時代へ」として、第5章の最後に追加しました。

旧	新
	<p>第5章「(参考) ストックマネジメントからアセットマネジメントの時代へ」 (P. 40)</p> <p>(参考) ストックマネジメントからアセットマネジメントの時代へ</p> <p>京都府流域下水道では、ライフサイクルコストを踏まえた適正な維持管理や計画的な改築更新の推進に向けて、ストックマネジメントの考え方を用いて施設管理を実施しています。一方で、今後の人口減少等の社会情勢の変化に対応しながら持続的経営を実施していくため、広域化・共同化や官民連携の取組が全国的に推進されているところです。このように施設管理に係る形態が変化していく中、施設の状態を予測しながら長期的にリスクを悪化させないように予算確保と改築更新等を行うストックマネジメントから、広域化・共同化や官民連携も活用して必要な費用と人員を投入し組織全体で維持管理情報と経営情報等を共有・活用するアセットマネジメントへと移行していくことが求められます。</p> <p>アセットマネジメントの取組自体も、それを実現するためのオープンデータ化の仕組みも含めて、発展途上の段階ではありますが、国の動向や先進事例などを取り入れながら、効率的な下水道施設の運営に向けて研究していきます。</p> <div style="text-align: center;"><p>図 5.7 ストックマネジメントとアセットマネジメント等の関係性</p></div> <p>ストックマネジメント：目標とする明確なサービス水準を定め、施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。</p> <p>アセットマネジメント：下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道サービスを持続的に提供すること。</p>

(2) 事務局による訂正

【訂正箇所 1】

第2章の「流域下水道事業の費用負担の考え方」を、第6章「財源についての考え方」として内容修正の上、記載しております。

旧	新
<p>第2章2節（8）流域下水道事業の費用負担の考え方 (P. 23)</p> <p>建設費は国庫補助分を除いた地方負担分を府と市町で折半しています。 (府・市町とも企業債充当)</p> <p>企業債（地方債）の元利償還金は、地方交付税措置分（70%）を除いた地方負担分を府と市町（使用料が財源）で分担しています。</p> <p>維持管理費はかかった経費を市町（使用料が財源）が負担しています。</p> <p>なお、高度処理分など受益者負担に馴染まない部分は、府と市町の一般財源で負担しています。</p>	<p>第6章4節 財源についての考え方 (P. 44)</p> <p>[参考] 流域下水道事業の費用負担の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設費は国庫補助分を除いた地方負担分を府と市町で折半。（府・市町とも企業債充当） 企業債の元利償還金は、地方交付税措置分を除いた地方負担分を府と市町で分担。 維持管理費は必要経費を市町が負担。 <p>なお、高度処理分等一部の経費は、府と市町の一般財源で負担。</p>

【訂正箇所2】

第3章の「1. 基本理念と経営方針」について、内容修正します。

旧	新
<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 24)</p> <p>京都府の流域下水道事業は、日常生活や事業活動に欠かすことのできない公共施設として、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上という目的を果たすため、流域関連市町とも連携しながら、施設整備と処理区域の拡大、及び水質保全に取り組んできました。京都府民だけでなく下流域の大坂・兵庫への影響と、環境にも配慮しながら、今後も永続的に事業を続けていくために健全な経営を保ちながら運営していく必要があります。そのための基本理念と経営方針を以下のとおり定めます。</p>	<p>第3章1節 基本理念と経営方針 (P. 23)</p> <p>京都府の流域下水道事業は、日常生活や事業活動に欠かすことのできない公共施設として、<u>処理区域内における公衆衛生の確保はもとより、南部の3流域下水道では大阪・兵庫1,100万人の水道水源として利用されている淀川水系の水質保全、北部の宮津湾流域下水道では日本三景の一つである特別名勝天橋立の自然環境を保全するという極めて重要な役割を担っています。</u> <u>一方で、下水道を巡っては、施設老朽化や災害リスクの増大、人口減少による収入減、執行体制の脆弱化などの課題を抱える中で、アセットマネジメントや施設の強靭化により、いかなる時にも下水道の機能を維持するとともに、都市浸水からの安全を確保し、持続的な社会形成に向けた地球温暖化対策や資源循環等を推進するため、持続的で健全な事業経営を図ることが求められます。</u> <u>これらの課題に対応し、下水道の目的である「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全」を推進するため、以下のとおり、基本理念と経営方針を位置づけます。</u></p>

2 パブコメの意見

(1) 意見募集期間 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで

(2) 寄せられた意見 2名・6件

(3) 意見の要旨及びこれに対する府の考え方

No.		御意見の要旨	府の考え方
1	第1章	「京都府流域下水道事業経営戦略」が、京都府が策定している「京都府環境基本計画」や「京都府国土強靭化地域計画」など他の計画との関係を示し、本経営戦略の位置づけや定めるべきことを明確にすべきではないか。	御指摘のとおり、府で策定している他の計画と密接に関連しているものもありますので、それらと整合を図りながら進めていくこととしています。 本文P.2に「3. 経営戦略の位置づけ」として関係性を示すこととします。
2		「京都府流域下水道事業経営戦略（中間案）」に関し、京都府と京都市の関係性について説明した上で、担当部署名を示してください。	本経営戦略は、府が管理する流域下水道を対象としているため、京都府（担当課は水環境対策課）で策定しております。なお、京都市は市内的一部エリアにおいて、流域関連公共下水道を実施する関連市の一つとなります。
3	第2章	P.22の表2.9「民間事業者等の活用状況」について、業務概要欄に「※電力調達は除く」と記載されたものと記載がないものとがありますが、その理由・根拠を説明してください。	下水道事業は電力を大量に使用する事業であり、効率的に電力を調達する必要があります。 洛西、宮津湾、木津川上流の3浄化センターでは、電力調達について別途入札を実施しているため、契約内容からは除いています。 洛南浄化センターでは、汚泥から発生する消化ガス、都市ガス及び電気により設備等の運転を行っており、これらを組み合わせて効率的、経済的な運転管理を行うために電力調達を包括的民間委託に含めています。

No.	御意見の要旨	府の考え方
4 第4章	P. 28 の耐震化・耐水化について、「近年頻発する豪雨や、今後発生が予想される南海トラフ地震などの災害に備えるために、耐震化・耐水化を進める必要があります。」中、「災害に備える」とありますが、他の自治体からの相互応援にかかる仕組みを教えてください。	H24 年に締結した「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づき、大規模地震等により、被災した自治体独自では対応がとれない下水道被害が発生した場合に備え、本府を含む近畿 2 府 7 県及び関連市町、日本下水道協会などの関係団体と災害時における申し合わせを定め、下水道事業における相互支援体制を構築しています。
5 第6章	P. 42 の図6.2 「今後必要投資額の見通し（改築更新・耐震）」が示されていますが、下流域水質保全についてどのように評価・検討したのか、平準化した財源の捻出とを比較考慮の上、説明してください。	大阪・兵庫 1,100 万人の水道水源として利用されている淀川水系の水質保全は、流域下水道の重要な役割と認識しており、老朽化や大地震に対しても施設を健全に維持できるよう投資額を計上しています。 今後、新技術導入や広域化・共同化等によりコスト縮減に取り組み、限られた財源で効率的に事業を推進してまいります。
6 第6章	第6章の投資財政計画について、より優先度の高い事業の実施が必要になる場合や国庫補助の充当状況によっては、経営戦略に記載したとおりに事業を実施できないことも想定されることから、事業の実施内容や投資規模は、必要に応じて柔軟に見直すことがありうることを記載すべきではないか。	御指摘のとおり、状況により、計画通りの事業推進が困難になりうることもあると思われることから、毎年、事業の進捗状況や計画との乖離等を確認し、必要に応じて計画の修正を行う予定としております。 御意見を踏まえ、柔軟に見直すことがありうる旨を記載することいたします。

3 パブコメ～現時点の修正

(1) パブコメによる修正

旧	新
	<p>第1章の最後に「3. 経営戦略の位置づけ」と題して、以下の内容を追加</p> <p>本経営戦略は、下図に示すとおり、府政運営の指針となる「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」の下、関連する府の計画や下水道に関する他の総合計画・個別計画等と整合を図りながら取組を進めています。</p> <pre> graph TD A[京都府総合計画] --> B[京都府流域下水道事業経営戦略] A --> C[府関連計画] B --整合--> D[下水道関連の総合計画] B --整合--> E[下水道関連の個別計画] C --整合--> D C --整合--> E </pre> <p>京都府総合計画</p> <p>京都府のめざす方向性について、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、概ね4年間で取り組む施策を分野毎に示す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分野別基本施策⑥「しなやかで災害に強い地域」 ・貯留施設の整備等、総合的な治水対策の推進（いわば呑龍トンネル） ・下水道事業の安定的・持続的な事業運営の推進（流域下水道事業） ○分野別基本施策⑩「灘賀素社会へのチャレンジ」 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型設備の導入や効率的な面積管理の更なる推進と節水化などエネルギーの効率利用の促進（流域下水道事業） <p>京都府流域下水道事業経営戦略</p> <p>京都府流域下水道事業が将来にわたって、安定的・持続的に経営ができるよう長期を見据えた今後10年間の事業実施の方向性・投資規模・財政面からの課題解決に向けた取組方針を示す</p> <p>府関連計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府国土強靭化地域計画 ○京都府環境基本計画 ○京都府地域温暖化対策推進計画 等 <p>下水道関連の総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府水洗化総合計画2015 <ul style="list-style-type: none"> 早期の汚水処理未普及解消を含め、府内全域における汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽等）の整備に係る総合計画 ○流域別下水道整備総合計画（大阪湾・若狭湾） <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域における水質環境基準達成するための下水道整備に関する総合的基本計画 ○京都府未来下水道計画 ○京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン 等 <p>下水道関連の個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流域下水道事業計画 ○流域下水道ストックマネジメント計画 ○流域下水道温室効果ガス排出抑制計画 等 <p style="text-align: right;">下水道関連の計画 下水道以外の関連計画</p>
	<p>第6章2節 投資計画（P. 43）の最後に、以下の内容を追加</p> <p>※本投資計画は、国庫補助が満額充当される前提の試算であり、また緊急的な施設整備や更新等により事業の優先順位や金額が変更になることがあります。</p>

旧

(新規追加)

新

本年川越城セグメント

[単位:千円]

区分 外 計	年度 別 合算	元年度 (実算)	2年度 (当期 算)	本年川越城セグメント									
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 収 入	1. 営業収益 (A)	5,900,583	6,152,505	1,994,946	1,990,286	2,114,210	2,216,032	2,230,452	2,229,062	2,233,390	2,232,619	2,254,411	2,271,676
	(1) 料金収入	5,974,174	6,125,718	1,994,472	1,990,312	2,114,216	2,215,994	2,230,273	2,228,581	2,233,276	2,232,225	2,254,987	2,271,202
	(2) その他	26,424	26,777	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474
	2. 営業外収益	10,669,581	6,285,974	2,093,038	1,998,190	1,946,934	2,056,482	2,066,204	2,051,282	2,053,709	2,056,993	2,061,039	2,172,942
	(1) 損賄金	612,423	654,790	152,951	152,951	152,951	402,592	402,591	402,591	402,591	402,591	402,591	481,264
	(2) 長期前受金更入	10,057,103	6,194,194	1,914,719	1,799,376	1,798,279	2,194,144	2,142,249	2,110,018	2,126,295	2,183,279	2,025,45	2,591,315
	(3) その他の			368	368	368	368	368	368	368	368	368	368
	収入計 (C)	16,570,129	12,003,569	4,052,009	3,948,476	4,067,944	4,872,496	4,785,956	4,783,24	4,822,599	4,822,292	5,285,627	5,544,618
販 賣 収 益	1. 営業費用 (D)	17,319,020	18,593,912	4,254,768	4,128,839	4,257,070	4,376,164	4,377,223	4,317,094	4,334,381	4,355,614	5,481,705	5,645,995
	(1) 車両給与費	210,345	242,749	31,648	30,548	31,648	31,648	31,648	31,648	31,648	31,648	31,648	31,648
	(2) 給料費	5,482,414	6,175,038	1,971,151	1,972,174	2,102,57	2,112,822	2,122,241	2,132,517	2,142,795	2,287,357	2,249,938	2,255,032
	(3) 労働費	501,753	624,831	1,261	1,261	1,245	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251
	旅宿費	1,328,412	1,316,681	477,720	477,968	504,598	512,107	514,429	514,429	514,429	514,429	542,319	544,254
	その他の	3,908,244	3,724,976	1,492,170	1,492,245	1,591,144	1,594,234	1,606,454	1,614,227	1,631,996	1,689,527	1,694,038	1,705,306
	(3) 燃油費	11,611,161	7,115,175	2,202,999	2,075,272	2,067,700	2,082,839	2,024,044	2,093,934	2,116,011	2,085,604	8,101,59	8,804,290
	2. 営業外費用	488,066	320,477	95,466	90,782	85,324	76,491	71,851	64,816	68,270	65,934	64,602	63,000
	(1) 支払用度	482,767	320,477	95,198	91,919	74,251	65,218	61,273	59,548	57,207	55,711	53,739	52,317
	(2) その他の	25,149		10,278	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278
支 出 支 出	支払計 (D)	17,782,556	18,924,839	4,851,299	4,216,371	4,855,224	4,932,665	4,924,479	4,274,910	4,907,960	5,019,878	5,493,857	5,705,265
	純利益 (C)-(D)	△ 1,208,277	△ 915,320	△ 232,293	△ 275,295	△ 274,430	△ 31,159	△ 118,223	△ 965,356	△ 35,101	△ 91,836	△ 194,937	△ 164,187
	特別有利益 (F)	22,813											
	特別損失 (G)	296,186											
	特別損益 (F)-(G)	△ 203,393											
	営業外収支 (E)-(H)	△ 1,412,220	△ 915,320	△ 232,293	△ 275,295	△ 274,430	△ 31,159	△ 118,223	△ 965,356	△ 35,101	△ 91,836	△ 194,937	△ 164,187
	資本 (I)	4,949,100	5,675,000	1,381,328	1,284,887	1,013,628	1,174,618	951,714	517,296	502,457	1,163,780	1,023,394	644,024
	2. 仕合計出資金	1,390,151	924,297	304,000	304,000	304,000	304,000	304,000	304,000	304,000	304,000	304,000	304,000
	3. 固定耐用財産取引額	8,895,046	8,955,000	8,145,394	1,956,321	2,074,721	2,781,395	2,101,416	1,974,168	1,557,798	2,039,196	2,673,865	2,459,014
	4. その他の	2,288,227	2,102,831	902,589	589,820	620,048	794,485	651,714	517,296	408,381	627,269	701,875	644,024
	合計 (K)	11,330,624	12,961,633	6,195,295	4,034,823	4,016,792	4,635,494	4,204,344	3,014,630	2,469,201	4,191,245	4,924,194	3,741,962
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	3,275,384	7,416,000	480,961	2,988,561	3,162,607	4,245,307	3,204,343	3,004,679	2,875,705	3,648,764	4,077,16	3,741,961
	うち職員給与費	295,134	262,752	103,764	103,764	103,764	103,764	103,764	103,764	103,764	103,764	103,764	103,764
	2. 企業賃借差金	4,114,327	9,245,939	1,854,764	1,101,967	854,085	822,128	887,051	859,018	478,076	916,511	702,018	410,391
	合計 (L)	12,330,211	12,961,633	6,195,295	4,034,823	4,016,792	5,095,485	3,541,394	3,064,592	2,849,201	4,990,245	4,774,194	4,151,462

※すべて四捨五入しているため、総額計算は合わないところあり。

旧

(新規追加)

新

宮津湾流域セグメント

(単位:千円)

年 度 区 分		元年度 (決算)	2年度 (当 初 予 算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収益的	1. 営業収益 (A)	5,900,598	6,152,595	531,326	526,035	521,643	522,695	520,067	519,190	518,498	517,934	516,022	514,190	
収益的	(1) 料金収入	5,874,174	6,125,718	531,282	525,991	521,599	522,651	520,023	519,146	518,454	517,890	515,978	514,146	
収益的	(2) その他の収益	26,424	26,877	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
収益的	2. 営業外収益	10,669,531	6,855,974	535,755	533,701	548,856	717,124	688,991	697,820	719,579	741,890	745,055	727,963	
収益的	(1) 補助金	612,423	656,790	44,271	44,271	44,271	188,646	148,509	145,042	165,297	188,646	188,646	159,468	
収益的	(2) 長期前受金戻入	10,057,108	6,199,184	491,238	489,184	504,339	528,232	540,236	552,332	554,036	552,798	556,163	568,249	
収益的	(3) その他の収益			246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	
収益的	収入計 (C)	16,570,129	13,008,569	1,067,081	1,059,736	1,070,499	1,239,819	1,209,058	1,216,810	1,238,077	1,259,624	1,261,077	1,242,153	
収益的	支出の	1. 営業費用	17,319,820	13,533,912	1,117,063	1,116,913	1,138,298	1,171,089	1,187,259	1,203,820	1,206,943	1,210,298	1,215,376	1,231,844
収益的	(1) 職員給与費	210,345	242,749	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	
収益的	(2) 経営費	5,498,414	6,175,988	517,447	517,574	517,658	517,878	517,680	517,652	517,581	517,646	516,423	515,146	
収益的	支出の	動力費	501,758	629,881	32,670	32,678	32,683	32,697	32,685	32,683	32,678	32,683	32,605	32,524
収益的	支出の	修繕費	1,393,412	1,816,531	148,232	148,269	148,293	148,356	148,299	148,271	148,289	147,938	147,571	
収益的	支出の	その他の費用	3,603,244	3,729,576	336,545	336,627	336,682	336,825	336,696	336,678	336,632	336,674	335,880	335,051
収益的	支出の	(3) 減価償却費	11,611,161	7,115,175	577,853	577,576	598,877	631,448	647,816	664,405	669,599	670,889	677,190	694,735
収益的	支出の	2. 営業外費用	458,936	390,477	36,633	31,214	26,738	22,188	19,599	18,587	17,860	17,163	16,381	15,635
収益的	支出の	(1) 支払利息	433,787	390,477	35,689	30,270	25,794	21,244	18,655	17,643	16,916	16,219	15,437	14,691
収益的	支出の	(2) その他の費用	25,149		944	944	944	944	944	944	944	944	944	944
経常損益	支出の	支出計 (D)	17,778,856	13,924,389	1,153,696	1,148,127	1,165,036	1,193,277	1,206,858	1,222,407	1,226,803	1,227,461	1,231,757	1,247,279
特別利益	支出の	(E)-(D)(E)	△ 1,208,727	△ 915,820	△ 86,615	△ 88,391	△ 94,537	46,542	2,200	△ 5,597	11,274	32,163	29,320	△ 5,126
特別損失	支出の	(F)	92,693											
特別損失	支出の	(G)	296,186											
特別損益	支出の	(H)	△ 203,493											
当年度純利益(又は純損失) (E)-(H)														
資本的	1. 企業債	4,349,100	5,675,000	320,242	298,766	251,541	136,736	83,862	101,919	81,347	227,484	228,074	135,004	
資本的	2. 他会計出資金	1,300,151	929,297	144,375	144,375	144,375								
資本的	3. 國(都道府県)補助金	3,896,046	3,955,000	148,853	195,416	194,033	184,812	169,138	205,558	164,067	161,762	253,965	272,406	
資本的	4. その他の入資	2,288,327	2,102,391	79,429	102,516	101,830	91,633	83,862	101,919	81,347	80,204	125,920	135,064	
資本的	入資計 (A)	11,833,624	12,661,688	692,899	741,073	691,779	413,181	336,862	409,396	326,761	469,450	607,959	542,534	
資本的	1. 建設改良費	8,275,384	7,416,099	296,461	389,197	386,443	368,079	336,861	409,397	326,761	322,170	505,806	542,534	
資本的	うち職員給与費	266,184	262,752	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	
資本的	2. 企業債償還金	4,114,827	5,245,589	396,438	351,875	305,336	195,103	108,299	104,697	125,741	297,280	252,154	119,685	
資本的	支出し計 (D)	12,390,211	12,661,688	692,899	741,072	691,779	563,182	445,160	514,094	452,502	619,450	757,960	662,219	

※すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。

旧

(新規追加)

新

木津川上流域

(単位:千円)

年 度 区分		元年度 (決算)	2年度 〔当初予算〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的	1. 営業収益(A)	5,900,598	6,152,595	753,772	744,981	741,582	793,237	873,616	878,631	877,380	878,335	877,795	877,594
収益的	(1) 料金収入	5,874,174	6,125,718	753,686	744,895	741,496	793,151	873,530	878,545	877,294	878,249	877,709	877,508
収益的	(2) その他の収益	26,424	26,877	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
収益的	2. 営業外収益	10,669,531	6,855,974	857,810	877,583	962,302	1,255,329	1,259,290	1,277,578	1,308,927	1,348,727	1,380,303	1,440,094
収益的	(1) 補助金	612,423	656,790	132,391	132,391	132,391	344,891	344,891	344,891	344,891	344,891	344,891	382,130
収益的	(2) 長期前受取戻入	10,057,108	6,199,184	725,141	744,914	829,633	910,160	914,121	932,409	963,758	1,003,558	1,035,134	1,057,686
収益的	(3) その他の収益			278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
収益的	収入計(C)	16,570,129	13,008,569	1,611,582	1,622,564	1,703,884	2,048,566	2,132,906	2,156,209	2,186,307	2,227,062	2,258,098	2,317,688
収益的	1. 営業費用	17,319,920	13,533,912	1,650,806	1,682,630	1,792,116	1,910,161	2,009,856	2,046,322	2,091,028	2,146,227	2,189,551	2,223,170
収益的	(1) 職員給与費	210,345	242,749	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889	25,889
収益的	(2) 経営費	5,498,414	6,175,988	784,754	785,173	789,616	794,448	881,111	888,603	888,695	889,214	888,875	888,962
収益的	勤労費	501,758	629,881	80,665	80,708	81,166	81,664	90,591	91,363	91,372	91,426	91,391	91,400
収益的	修繕費	1,393,412	1,816,531	123,427	123,493	124,193	124,955	138,614	139,795	139,810	139,891	139,938	139,952
収益的	その他の費用	3,603,244	3,729,576	580,662	580,972	584,257	587,829	651,906	657,445	657,513	657,897	657,646	657,710
支支出	(3) 減価償却費	11,611,161	7,115,175	840,163	871,568	983,711	1,089,824	1,102,856	1,131,830	1,176,444	1,231,124	1,274,787	1,308,319
支支出	2. 営業外費用	458,936	390,477	75,798	66,588	58,746	50,555	43,763	40,247	37,361	35,896	34,163	32,684
支支出	(1) 支払利息	433,787	390,477	73,929	64,719	56,877	48,686	41,894	38,378	35,492	34,027	32,294	30,815
支支出	(2) その他の費用	25,149		1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869
支支出	支出計(D)	17,778,856	13,924,389	1,726,604	1,749,218	1,857,962	1,960,716	2,053,819	2,086,569	2,128,389	2,182,123	2,223,714	2,255,854
特 別	経常損益(C)-(D)(E)	△ 1,208,727	△ 915,820	△ 115,022	△ 126,654	△ 154,078	87,850	79,287	69,640	57,918	44,939	34,384	61,834
特 別	利益(F)	92,693											
特 別	損失(G)	296,186											
特 別	損益(F)-(G)(H)	△ 203,493											
資本的	当年度純利益(又は純損失)/(E)+(H)	△ 1,412,220	△ 915,820	△ 115,022	△ 126,654	△ 154,078	87,850	79,287	69,640	57,918	44,939	34,384	61,834
資本的	1. 企業債	4,349,100	5,675,000	858,114	994,039	716,725	605,502	276,976	284,555	425,533	672,203	329,184	121,010
資本的	2. 他会計出資金	1,300,151	929,297	212,500	212,500	212,500							
資本的	3. 国(都道府県)補助金	3,896,046	3,955,000	429,054	809,871	955,248	545,551	481,918	501,987	611,141	475,555	475,555	276,335
資本的	4. その他の入金	2,288,327	2,102,391	225,387	392,151	455,813	238,902	211,037	219,825	267,625	208,250	208,250	121,010
資本的	入計(A)	11,833,624	12,661,688	1,725,055	2,408,561	2,340,286	1,389,955	969,931	1,006,367	1,304,299	1,356,008	1,012,989	518,355
資本的	1. 建設改良費	8,275,384	7,416,099	804,828	1,519,173	1,791,873	1,023,355	903,992	941,637	1,146,392	892,655	892,655	518,355
資本的	うち職員給与費	266,184	262,752	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782	19,782
資本的	2. 企業債償還金	4,114,827	5,245,589	920,227	889,388	548,412	616,600	315,939	314,730	407,907	713,953	370,934	293,811
資本的	支出し計(D)	12,390,211	12,661,688	1,725,055	2,408,561	2,340,285	1,639,955	1,219,931	1,256,367	1,554,299	1,606,008	1,262,989	812,166

※すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。

旧		新												
(新規追加)		桂川右岸流域(雨水)												
		(単位:千円)												
		年 度 区 分	元年度 (決算)	2年度 (當初予 算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的	収益的	1. 営業収益 (A)	5,900,598	6,152,595	41,480	39,795	38,272	36,238	33,869	33,322	31,438	30,075	27,423	25,151
	収益的	(1) 料金収入	5,874,174	6,125,718	41,480	39,795	38,272	36,238	33,869	33,322	31,438	30,075	27,423	25,151
	収益的	(2) その他	26,424	26,877										
収益的	収益的	2. 営業外収益	10,669,531	6,855,974	543,036	536,865	533,680	690,768	1,243,951	1,299,900	1,316,923	1,340,380	1,350,802	1,335,953
	収益的	(1) 補助金	612,423	656,790	41,521	39,836	38,313	196,279	193,911	250,011	267,137	290,751	301,587	288,448
	収益的	(2) 長期前受金戻入	10,057,108	6,199,184	501,474	496,988	495,326	494,448	1,049,999	1,049,848	1,049,745	1,049,588	1,049,174	1,047,464
	収益的	(3) その他			41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	収益的	収入計 (O)	16,570,129	13,008,569	584,516	576,660	571,952	727,006	1,277,820	1,333,222	1,348,361	1,370,455	1,378,225	1,361,104
収益的	収益的	1. 営業費用	17,319,920	13,533,912	618,403	613,280	611,373	610,339	1,351,115	1,350,937	1,350,816	1,350,631	1,350,144	1,348,131
	収益的	(1) 職員給与費	210,345	242,749										
	収益的	(2) 経費	5,498,414	6,175,988	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738
	収益的	動力費	501,758	629,881	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385
	収益的	修繕費	1,393,412	1,816,531	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	収益的	その他	3,603,244	3,729,576	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253	10,253
支出的	支出的	(3) 減価償却費	11,611,161	7,115,175	602,665	597,542	595,635	594,601	1,335,377	1,335,199	1,335,078	1,334,893	1,334,406	1,332,393
	支出的	2. 営業外費用	458,936	390,477	67,305	63,934	60,889	56,821	52,083	50,988	47,220	44,494	39,190	34,647
	支出的	(1) 支払利息	433,787	390,477	67,305	63,934	60,889	56,821	52,083	50,988	47,220	44,494	39,190	34,647
	支出的	(2) その他	25,149											
	支出的	支出計 (D)	17,778,856	13,924,389	685,708	677,214	672,262	667,160	1,403,198	1,401,925	1,398,036	1,395,125	1,389,334	1,382,778
特別利益	特別利益	経常損益 (C)-(D)(E)	△ 1,208,727	△ 915,820	△ 101,192	△ 100,554	△ 100,310	59,846	△ 125,378	△ 68,703	△ 49,675	△ 24,670	△ 11,109	△ 21,674
特別損失	特別損失	(G)	296,186											
特別損益	特別損益	(F)-(G)(H)	△ 203,493											
当年度純利益(又は純損失) (E)-(H)		△ 1,412,220	△ 915,820	△ 101,192	△ 100,554	△ 100,310	59,846	△ 125,378	△ 68,703	△ 49,675	△ 24,670	△ 11,109	△ 21,674	
資本的	資本的	1. 企業債	4,349,100	5,675,000	1,089,588	814,809	418,356	180,817	107,870	105,481	206,237	1,131,476	911,596	
	資本的	2. 他会計出資金	1,300,151	929,297	160,000	160,000	160,000							
	資本的	3. 地道府県等補助	3,896,046	3,955,000	431,086	734,545	596,818							
	資本的	4. その他	2,288,327	2,102,391	255,543	407,273	338,409	40,000	40,000	54,162	58,915	65,159	68,531	65,814
収入的	収入的	計 (A)	11,833,624	12,661,688	1,936,217	2,116,627	1,513,583	220,817	147,870	159,643	265,152	1,196,635	980,127	65,814
資本的	資本的	1. 建設改良費	8,275,384	7,416,099	862,173	1,469,091	1,193,636							
	資本的	うち職員給与費	266,184	262,752										
	資本的	2. 企業償還金	4,114,827	5,245,589	1,074,045	647,536	319,947	380,817	307,870	376,291	500,810	1,457,269	1,254,249	329,069
	資本的	計 (D)	12,390,211	12,661,688	1,936,218	2,116,627	1,513,583	380,817	307,870	376,291	500,810	1,457,269	1,254,249	329,069

※ すべて四捨五入しているため、縦横計算は合わないところあり。

②事務局による軽易な修正

旧															
第6章5 (2)															
① 収益の収支															
(単位百万円)															
年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
財政試算	△870	△781	△841	354	46	113	110	112	25	1	△80	△132	△161	△146	
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
財政試算	△155	△200	△212	△255	△253	△252	△214	△204	△204	△158	△136	△108	219	369	

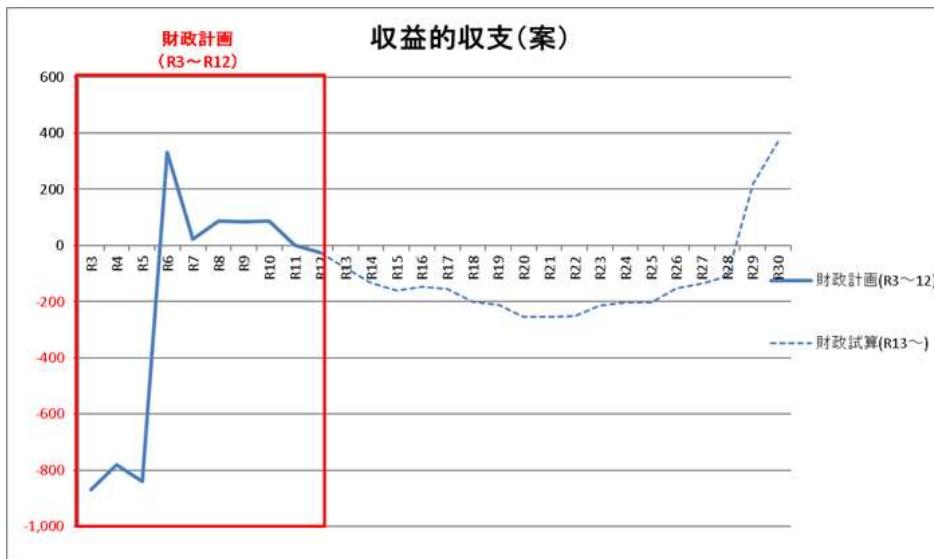


图 6.12 收益的收支

	新																													
第6章5（2）																														
① 収益的収支																														
年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	(単位:百万円)															
財政試算	△ 870	△ 781	△ 841	331	22	88	84	86	0	△ 25	△ 80	△ 132	△ 161	△ 146																
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																
財政試算	△ 155	△ 200	△ 212	△ 255	△ 253	△ 252	△ 214	△ 204	△ 204	△ 151	△ 136	△ 108	219	369																

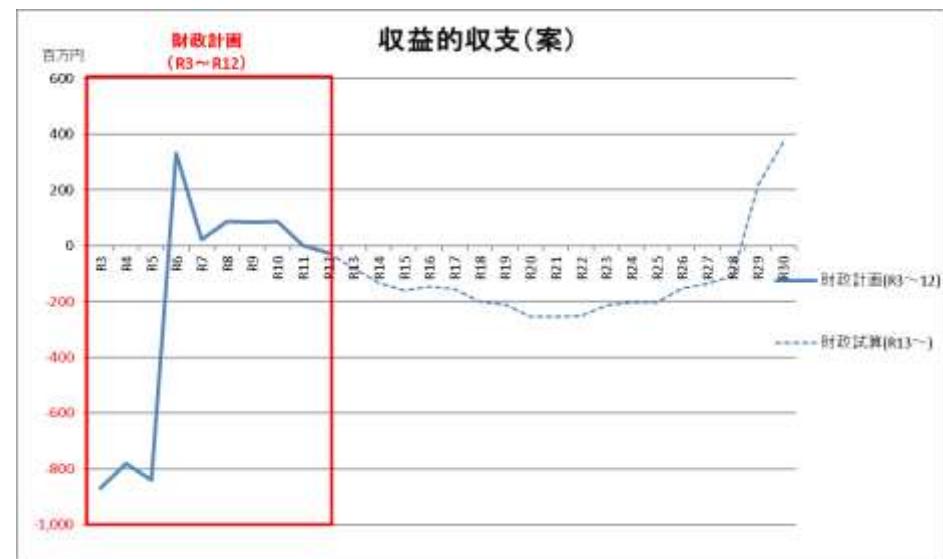


図 6.12 収益の收支

旧

新

(3) 現金残高

年度	(単位:百万円)														
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
財政試算	332	332	332	484	619	746	878	1,015	1,174	1,327	1,240	1,440	1,683	1,891	
次年度企業債 償還金1/2				690	633	699	725	753	761	782	768	754	749	777	
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
財政試算	2,347	2,761	3,184	3,654	4,125	4,604	5,081	5,594	6,103	6,617	7,138	7,667	8,155	8,611	
次年度企業債 償還金1/2	793	789	787	788	797	800	802	810	817	822	824	841	865	888	

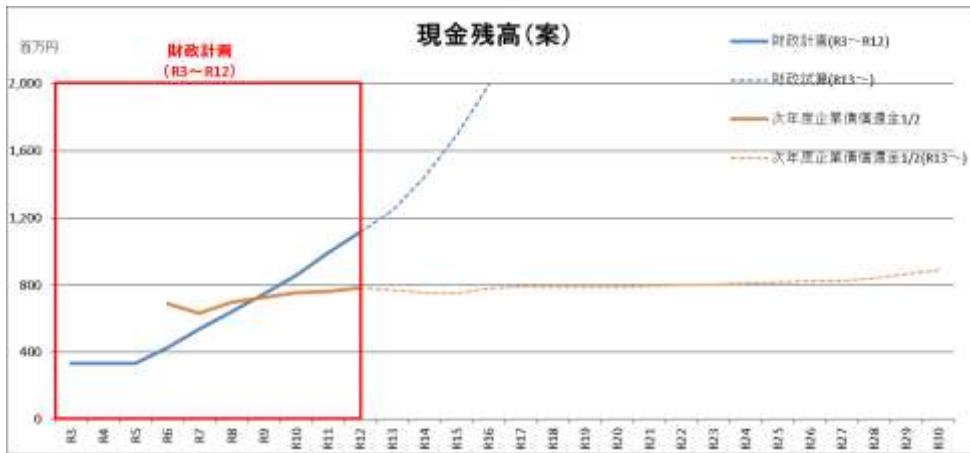


図 6.14 現金残高

年度	(単位:百万円)														
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
財政試算	332	332	332	425	536	639	745	857	990	1,116	1,240	1,440	1,693	1,991	
次年度企業債 償還金1/2				690	633	699	725	753	761	782	769	754	749	777	
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
財政試算	2,347	2,761	3,184	3,654	4,125	4,604	5,091	5,594	6,103	6,617	7,138	7,667	8,155	8,611	
次年度企業債 償還金1/2	793	789	787	788	797	800	802	810	817	822	824	841	865	888	

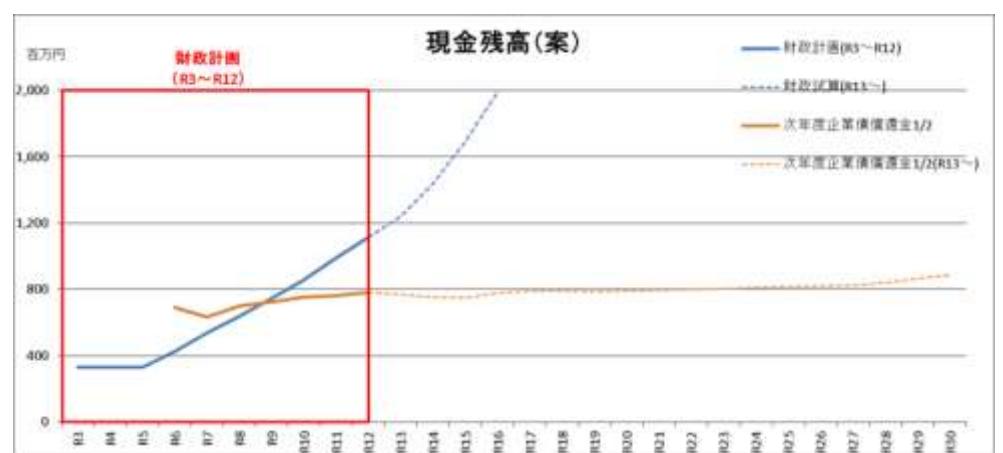


図 6.14 現金残高